

外国株式取引に関する説明書 新旧対照表(2026年1月24日)

(下線部分変更箇所)

新(改定後)	旧(改定前)
<p>I 外国株式取引概要</p> <p>2 外国株式取引について</p> <p>(1)~(2) 現行どおり</p> <p>(3)取引方法の概要 当社ウェブサイト上での取引開始手続き完了後のお取引(買い注文の場合)方法の概要は以下のとおりです。</p> <p>(a) ログイン後に【<u>外国株式</u>】メニューをご選択ください。(こちらのページでは株価やチャートなどの銘柄情報、外国株式の「取引」・「注文照会」、外貨建商品の「口座サマリ」等をご利用いただけます。)</p> <p>(b) 「<u>外国株式 取引メニュー</u>」内の【取引】メニューから取引の種類「<u>現物</u>」「<u>米株積立</u>」「<u>米株信用</u> (米国株式信用取引口座を開設している場合にのみ表示されます。) <u>をご選択ください。お取引いただく市場は、「現物」選択後の注文入力画面でご選択ください。</u></p> <p>(c) 現行どおり</p> <p>(4)取引に関するご注意事項</p> <p>(a)~(c) 現行どおり</p> <p>(d) 個別の取引および結果報告について誤りがあつたと取引所等が判断もしくは認定した場合、一旦取引所等より約定報告を受けた取引であっても、事後的にその約定単価、約定数量が変更されること、またはそれ以外の調整・修正が行われることがあります。また約定自体が取り消されることがあります。また、一旦「不出来(失効)」の報告を取引所等より受けた取引について、事後的にその取引が約定したとされること、またはそれ以外の調整・修正が行われることもあります。上記の事後的な調整・修正等が行なわれた場合は、当社外国株式 <u>My メニュー > 取引照会 > 注文照会(取消・訂正) > 画面内の「約定取消確認」</u>にて表示いたします。</p> <p>(e)~(f) 現行どおり</p> <p>(5)~(6) 現行どおり</p> <p>3 外国株式取引における注意事項等</p> <p>(1)リスクについて</p> <p>(a) 外国株式の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品、カバードワラント等(以下「裏付け</p>	<p>I 外国株式取引概要</p> <p>2 外国株式取引について</p> <p>(1)~(2) 省略</p> <p>(3)取引方法の概要 当社ウェブサイト上での取引開始手続き完了後のお取引(買い注文の場合)方法の概要は以下のとおりです。</p> <p>(a) ログイン後に【<u>外国株式-取引</u>】ボタンをご選択ください。「<u>外貨建商品取引サイト</u>」が立ち上がります。(こちらのサイトは株価やチャートなどの「<u>投資情報</u>」、外国株式の「取引」・「注文照会」、外貨建商品の「<u>口座管理</u>」等をご利用いただける、外貨建商品の専用サイトです。)</p> <p>(b) 「<u>外貨建商品取引サイト</u>」上段の【<u>取引</u>】タブを選択いただき、<u>外国株式の注文入力画面へと進み、お取引いただく市場をご選択ください。</u></p> <p>(c) 省略</p> <p>(4)取引に関するご注意事項</p> <p>(a)~(c) 省略</p> <p>(d) 個別の取引および結果報告について誤りがあつたと取引所等が判断もしくは認定した場合、一旦取引所等より約定報告を受けた取引であっても、事後的にその約定単価、約定数量が変更されること、またはそれ以外の調整・修正が行われることがあります。また約定自体が取り消されることがあります。また、一旦「不出来(失効)」の報告を取引所等より受けた取引について、事後的にその取引が約定したとされること、またはそれ以外の調整・修正が行われることもあります。上記の事後的な調整・修正等が行なわれた場合は、当社外貨建商品取引サイトの<u>注文照会タブ押下後の注文照会(取消・訂正) > 画面上の「約定取消確認」</u>にて表示いたします。</p> <p>(e)~(f) 省略</p> <p>(5)~(6) 省略</p> <p>3 外国株式取引における注意事項等</p> <p>(1)リスクについて</p> <p>(a) 外国株式等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品、カバードワラント等(以下「裏付け</p>

新(改定後)	旧(改定前)
<p>資産」といいます。)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。<u>なお、レバレッジ型・インバース型ETF等は、主に短期売買により利益を得ることを目的とした商品であり、その仕組みや内容を十分理解し、取引に伴うリスク・コストを十分に認識したうえでお取引いただくことが重要です。</u></p> <p>(b) 外国株式の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。</p> <p>(c) 外国株式は、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国株式を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国株式を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、売却時の為替相場の状況によっては為替差損が生ずるおそれがあります。</p> <p>(d) 外国株式は、当該国の政治情勢や経済情勢、金融商品市場等に起因する諸問題に伴い、<u>外国株式</u>の価格や為替相場が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。</p> <p>(e) 外国株式は、国内の金融商品取引所に上場している場合や、国内で募集・売出し等の届出が行われた場合等を除き、金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。</p> <p>(f) 現行どおり</p> <p>(2)～(6) 現行どおり</p> <p>4 コーポレートアクションについて</p> <p>(1)外国株式にかかわるコーポレートアクション対応について</p> <p>(a) 現行どおり</p> <p>(b) 外国株式に関し、新株引受権、または新株予約権が付与される場合は、原則として全て売却処分のうえ、その売却代金を前(a)の規定に準じて処理します。</p> <p>(c)～(d) 現行どおり</p> <p>(e) 外国株式に関し、CVR(Contingent Value Right、不確定価額受領権)またはこれに類する権利が付与される場合は、原則としてお客様の口座に入庫いたします。</p> <p>(f) 外国株式に関し、前(a)～(c)または(e)以外の権利が付与される場合は、原則として全て売却処分のうえ、その売却代金を前(a)の規定に準じて処理いたします。</p> <p>(g) 現行どおり</p>	<p>資産」といいます。)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。<u>なお、レバレッジ型・インバース型ETF等は、主に短期売買により利益を得ることを目的とした商品であり、その仕組みや内容を十分理解し、取引に伴うリスク・コストを十分に認識したうえでお取引いただくことが重要です。</u></p> <p>(b) 外国株式等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。</p> <p>(c) 外国株式等は、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、売却時の為替相場の状況によっては為替差損が生ずるおそれがあります。</p> <p>(d) 外国株式等は、当該国の政治情勢や経済情勢、金融商品市場等に起因する諸問題に伴い、<u>外国証券</u>の価格や為替相場が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。</p> <p>(e) 外国株式等は、国内の金融商品取引所に上場している場合や、国内で募集・売出し等の届出が行われた場合等を除き、金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。</p> <p>(f) 省略</p> <p>(2)～(6) 省略</p> <p>4 コーポレートアクションについて</p> <p>(1)外国証券にかかわるコーポレートアクション対応について</p> <p>(a) 省略</p> <p>(b) 外国証券に関し、新株引受権、または新株予約権が付与される場合は、原則として全て売却処分のうえ、その売却代金を前(a)の規定に準じて処理します。</p> <p>(c)～(d) 省略</p> <p>(e) 外国証券に関し、CVR(Contingent Value Right、不確定価額受領権)が付与される場合は、原則としてお客様の口座に入庫いたします。</p> <p>(f) 外国証券に関し、前(a)～(c)または(e)以外の権利が付与される場合は、原則として全て売却処分のうえ、その売却代金を前(a)の規定に準じて処理いたします。</p> <p>(g) 省略</p>

新(改定後)	旧(改定前)
<p>(h) 外国株式は現地保管機関に当社名義で混合保管しています。コーポレートアクションが発生した場合、お客様は当社で保有する数量に応じて権利を取得し、その結果、生じた端数については切り上げされることなく、端数相当の対価をお支払いいたします。</p> <p>(i) 外国株式にコーポレートアクションが発生し、当該一のコーポレートアクションについて外国株式の発行者等が複数の選択肢を提示していた場合でも、お客様に選択いただくことはできず、また、当社も選択を行わず、選択を行わなかった場合に適用される方法にて割り当て等を受けます。</p> <p>(j) 当社では、お客様からお預りしている株式を、外国証券取引口座約款の第 15 条（外国証券の保管、権利及び名義）の規定により、お客様から保管の委託を受け、一括して現地の保管機関に当社名義で保管を行っております。このため、お客様名義で株主総会、債権者集会、受益権者集会、または所有者集会等における議決権の行使、または異議申立てを行うことはできず、株主総会等や申し出手続きが必要となる集団訴訟（クラスアクション）にご参加いただくこともできません。なお、議決権行使については、お客様ご自身で株主総会の議案回号の賛否等の意思表示をいただく場合で、お客様持分において投票が可能な場合は、お客様の指示に従います。ただし、お客様が指示をされない場合には、当社は議決権の行使、または異議の申立てを行いません。</p> <p>(k) <u>当社がコーポレートアクションの処理・対応等に必要と認める場合、当該処理・対応等に必要期間中の売却および/または買付注文の受付を停止します。</u></p> <p>(l)～(m) 現行どおり</p> <p>(n) <u>当社がコーポレートアクションの公表または訂正を事後に検知した場合には、必要な範囲において約定単価または約定数量の変更等の所要の調整・修正を行い、もしくは約定を取り消すことがあります。</u></p> <p>(o)～(p) 現行どおり</p> <p style="text-align: right;">(2026 年 1 月)</p>	<p>(h) 外国証券は現地保管機関に当社名義で混合保管しています。コーポレートアクションが発生した場合、お客様は当社で保有する数量に応じて権利を取得し、その結果、生じた端数については切り上げされることなく、端数相当の対価をお支払いいたします。</p> <p>(i) 外国証券にコーポレートアクションが発生し、当該一のコーポレートアクションについて外国証券の発行者等が複数の選択肢を提示していた場合でも、お客様に選択いただくことはできず、また、当社も選択を行わず、選択を行わなかった場合に適用される方法にて割り当て等を受けます。</p> <p>(j) 当社では、お客様からお預りしている株式を、外国証券取引口座約款の第 15 条（外国証券の保管、権利および名義）の規定により、お客様から保管の委託を受け、一括して現地の保管機関に当社名義で保管を行っております。よって、株主総会、債権者集会、受益権者集会、または所有者集会等における議決権の行使、または異議申立てについては、お客様名義での議決権は発行されないため、株主総会等にご参加いただくことができません。また、議決権行使については、お客様ご自身で株主総会の議案回号の賛否等の意思表示をいただく場合で、お客様持分において投票が可能な場合は、お客様の指示に従います。ただし、お客様が指示をされない場合には、当社は議決権の行使、または異議の申立てを行いません。</p> <p>新設</p> <p>(k)～(l) 省略</p> <p>新設</p> <p>(m)～(n) 省略</p> <p style="text-align: right;">(2025 年 8 月)</p>

以上